

6年3月13日

オープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提として見積り依頼であり、有効な見積り書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格の見積り書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件名	納入（履行） 場所	納期 （履行期限）	見積り依頼書 公表日	見積り書 提出期限	見積り合わせの 日時	防衛省競争 参加資格	備考
1	明野（6）ボイラー洗缶	明野駐屯地	6.4.1～ 6.10.31	6.3.13	6.3.21	6.3.22		総額

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒519-0596

住所 三重県伊勢市小俣町明野 5593-1

契約機関名（担当） 明野駐屯地 総務部会計課（島田）

電話番号 0596-37-0111（内236）

## 明野（6）ボイラー洗缶

工事件名	明野（6）ボイラー洗缶				図面番号	1 / 5
図面名称	表紙				縮尺	
管理課長	営繕班長	企画係長	ボイラー係長			施設管理
航空学校総務部管理課				作成年月日	令和 6 年 3 月 4 日	

# 仕 様 書

- 1 役務件名 : 明野(6)ボイラー洗缶
- 2 役務場所 : 三重県伊勢市小俣町明野5593 陸上自衛隊明野駐屯地
- 3 役務概要 : 1号ボイラー1基 洗缶役務一式  
2号ボイラー1基 洗缶役務一式、安全弁整備及び吹出しテスト 40A、32A 各1個  
貫流ボイラー4基 安全弁整備及び吹出しテスト 32A 2個、25A 1個、20A 1個

## 4 ボイラー仕様

1号・2号ボイラー	型 式	炉筒煙管式ボイラー タクマRE-30F型		
	伝熱面積	34.2m <sup>2</sup>	使用燃種	A重油
	最高使用圧力	1.0Mpa	設置年度	平成6年度
	バーナー容量	260ℓ/h		

## 5 一般事項

- 本役務は、本仕様書及びメーカー仕様にに基づき実施するものとする。
- 洗缶作業完了後、速やかに点検報告書作成し監督官へ2部提出すること。
- 役務実施に際し、細部寸法等はメーカーの仕様を確認し実施する。
- 作業に際し、他の構造物に損傷を与えた場合には、速やかに係官に報告し、請負者の負担において復旧する。
- 役務実施にあつたては十分な安全対策を施し、作業員に対しては注意喚起を徹底させる。
- 作業後、検査困難な場所については、その作業に係官の立会を受けるものとする。
- 役務写真は、着工前・中・後をそれぞれ撮影し、アルバムに整理して1部を係官に提出する。  
また、写真撮影が困難な箇所については、係官の指示を受けた箇所を撮影して提出する。
- 本役務全般に関して、疑義が生じた場合は、その都度係官と調整するものとする。

## 6 特記事項

- 整備・組立・洗缶完了後、官側係員が試運転調整を実施し、ボイラーが正常に運転されているか確認を行う。
- ボイラー検査において速やかに処置できるよう、係官と調整し検査合格をもって役務完了とする。
- 各ボイラー本体の安全弁整備・吹出しテストと併せて1号洗缶時は貫流ボイラー、2号洗缶時は圧力容器の安全弁整備・吹出しテストを実施するものとする。
- 1号ボイラーの洗缶日は令和6年4月下旬2日間とし、2号ボイラーの洗缶日は令和6年9月中旬頃とする。日にちの変更が生じる場合は速やかに係官と調整するものとする。

## 7 その他

1号ボイラーの性能検査は令和6年6月上旬予定とする。2号ボイラーの性能検査については令和6年10月上旬予定であり、細部日時については契約後に連絡調整する。性能検査にあたり、請負役務内容に関する指摘があった場合は官側の指示に従い、指摘事項の整備を再度実施するものとする。

工事件名	明野(6)ボイラー洗缶	図面番号	2/5
図面名称	仕様書(2)	縮 尺	
航空学校総務部管理課		作成年月日	令和6年3月4日

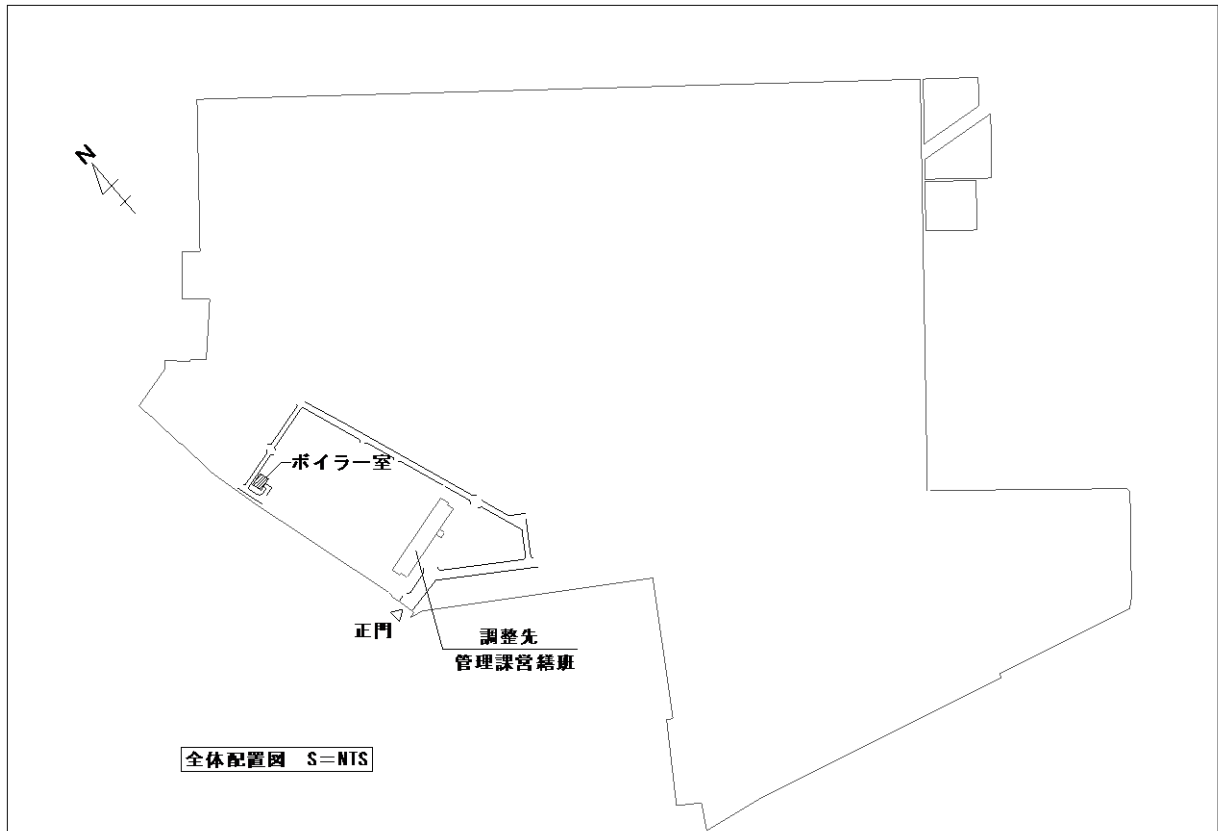
## 点検内訳表（建築保全業務共通仕様書抜粋）

No	点検項目	点検及び保守内容
1	基礎	① 亀裂、沈下等の異常の有無を点検する。 ② ボルトの緩み、腐食の有無を点検する。緩みがある場合は増締めする。
2	本体 (1) 外観状況 ア 本体 イ 保温材 ウ 管台及び付属品 取付部  (2) 蒸気又は水側部 ア 胴、ドラム鏡板 管寄せ、炉筒及び水分分離器の内部  イ ドラム内装置 (給水内管等)  ウ マンホール検査 穴及び掃除穴  (3) ガス側部 ア 炉筒、火室、管板、ドラム及び管寄せ  イ 煙管、管ステー 煙突管、水管及び降水管	腐食、損傷等の劣化の有無を点検する。劣化が軽微の場合は補修する。 脱落、損傷等の劣化の有無を点検する。劣化が軽微の場合は補修する。 ① 蒸気又は水漏れ及びボルトの緩みの有無を点検する。漏れ又は緩みがある場合はガスケットもしくはシール材を鋼管又は増締めする。 ② 曲り、損傷等の劣化の有無を点検する。  ① スケール、スラッジ、酸化物等の付着の有無を点検する。付着がある場合は清掃する。 ② 内面の過熱及び変色の異常並びに変形、割れ、腐食等の劣化の有無を点検する。 ③ 煙管、管ステー及び煙突管の曲り、変形等の劣化の有無を点検する。 ④ 管台及び管取付穴の内部のスケール、錆の詰まり及び腐食の有無を点検する。詰まりがある場合は、清掃する。 ① スケール、スラッジ、酸化物等の付着の有無を点検する。付着がある場合は清掃する。 ② 取外し可能なものにあつては取外しのうえ清掃する。 ③ 目詰まり及び腐食、損傷等の劣化の有無を点検する。目詰まりがある場合又は劣化が軽微な場合は、清掃または交換する。 ④ ボルト等の緩み及び損傷等の劣化の有無を点検する。緩みがある場合又は劣化が著しい場合は、増締めまたは交換する。 ① 開放のうえふた板の内面及びガスケットの当り面を清掃する。 ② 蒸気又は水漏れ及び腐食、損傷等の劣化の有無を点検する。漏れがある場合又は劣化が軽微の場合は、ガスケットを鋼管又は補修する。 ③ ボルトの緩み及び損傷等の劣化の有無を点検する。緩みがある場合又は劣化が著しい場合は、増締め又は交換する。  ① 煤、未燃分等の付着物の有無を点検する。付着物がある場合は清掃する。 ② 過熱の異常並びに漏れ及び変形、割れ等の劣化の有無を点検する。 ① 煤、未燃分等の付着物の有無を点検する。付着物がある場合は清掃する。 ② 管壁面の過熱及び変色の異常並びに変形、腐食等の劣化の有無を点検する。 ③ 管取付部の漏れ及び詰まり並びに変形、腐食等の有無を点検する。詰まりがある場合は清掃する。

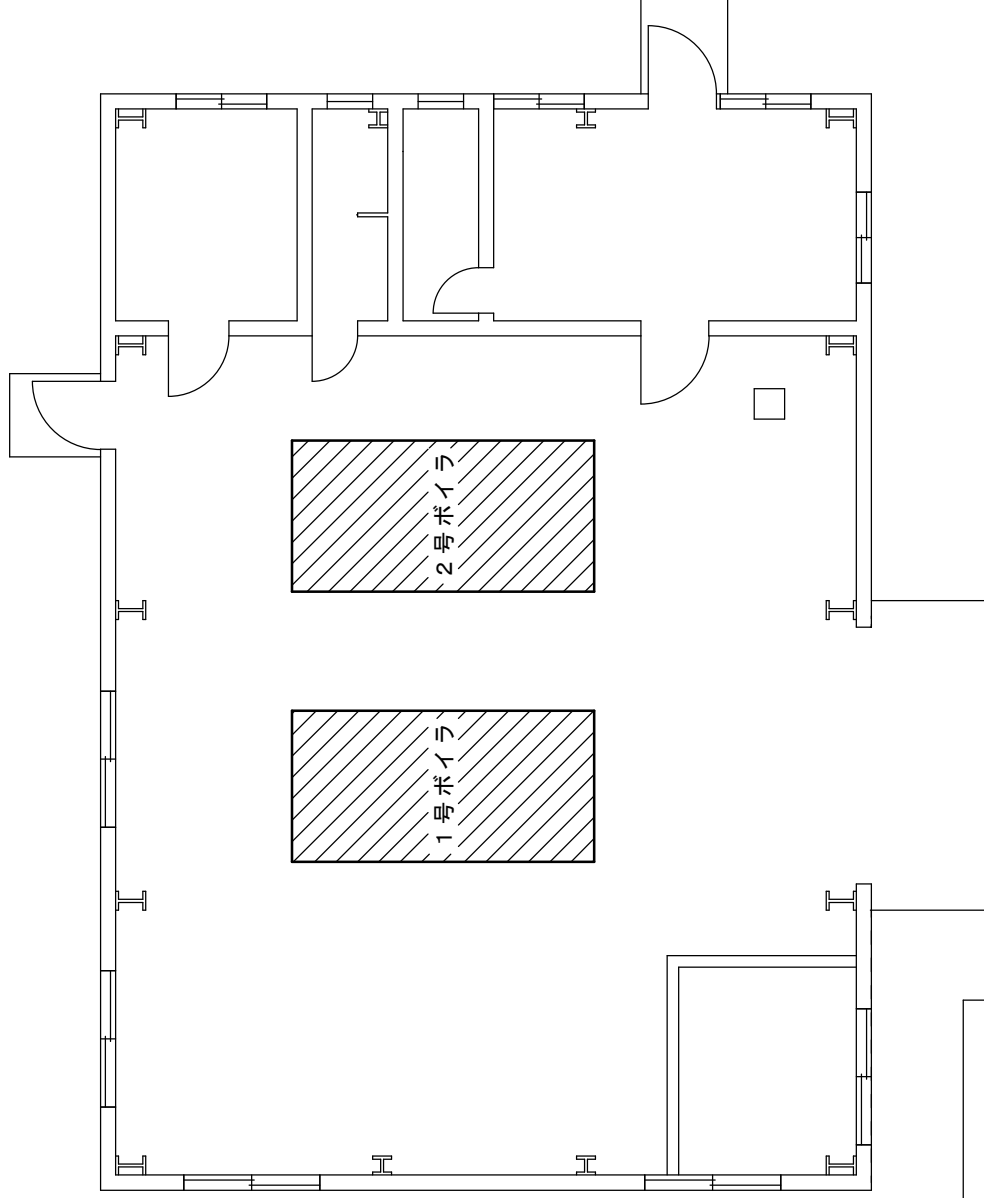
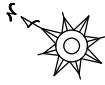
工事件名	明野（6）ボイラー洗缶	図面番号	3 / 5
図面名称	仕様書（2）	縮尺	
航空学校総務部管理課		作成年月日	令和6年3月4日

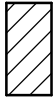
## 点検内訳表（建築保全業務共通仕様書抜粋）

No	点検項目	点検及び保守内容
3	ウ 燃焼室、バーナ タイル、仕切壁 煙室内の耐火材 及び断熱材	① 煤、カーボン等の付着物の有無を点検する。付着物がある場合は清掃する。 ② 亀裂及び脱落の有無を点検する。亀裂が軽微の場合は補修する。
	エ 煙室扉、爆発扉 点検口扉及び掃 除口扉	① 開放のうえ内部を清掃する。 ② 扉の腐食、焼損、内張り断熱材及び耐火材の脱落並びに締付けボルトの焼損の有無を点検する。ボルトの焼損がある場合は交換する。
	オ 煙道及び煙突	① 排ガス漏れ、過熱及び変色の異常、腐食並びに割れの有無を点検する。腐食又は割れが軽微の場合は補修する。 ② 煤、灰及び水溜りの有無を点検する。煤の付着が著しい場合は清掃する。
	3 付属品 安全弁及び逃し弁	① 分解のうえ清掃する。 ② 弁及び弁座の損傷の有無を点検する。損傷が軽微の場合は摺合せをする。 ③ 各部を清掃し、腐食、損傷等の有無を点検する ④ 組立後、原則として吹出しテストをする。作動不良の場合は点検調整する。



工事件名	明野（6）ボイラー洗缶	図面番号	4 / 5
図面名称	仕様書（3）ほか	縮尺	
航空学校総務部管理課		作成年月日	令和6年3月4日



凡	例
	役務対象機器を示す

19号建物平面図 S=1/100

工事件名	明野(6)ボイラー洗缶	図面番号	5/5
図面名称	19号建物平面図	縮尺	
航空学校総務部管理課繕班		作成年月日	令和6年3月4日